医療保険 訪問看護利用料金 (非課稅)

 $(2024.06.01 \sim)$

■基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・高齢受給者証・健康手帳をご提示ください。 利用料については次のように区分されます。

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費1	利用者負担額		
					1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
月の初日		¥13,220	¥5,550	¥7,670	¥1,320	¥2,640	¥3,970
2日目以降	週3日まで	¥8,550	¥5,550	¥3,000	¥860	¥1,710	¥2,570
	週4日以降	¥9,550	¥6,550	¥3,000	¥960	¥1,910	¥2,870
	週4日以降※	¥8,550	¥5,550	¥3,000	¥860	¥1,710	¥2,570
同日2回目		¥4,500			¥450	¥900	¥1,350
同日3回目		¥8,000			¥800	¥1,600	¥2,400

※准看護師が訪問をした場合、基本療養費は5,550円→5,050円、6,550円→6,050円となります。 ※週4日目以降、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問の場合

■基本利用料以外(加算)

- 生体行为行行		利用料(10割)	利用者負担額		
		不引用科(10部)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
訪問看護情報提供療養費 1・2・3 [※1]		¥1,500	¥150	¥300	¥450
2 4 時間対応体制加算		¥6,800	¥680	¥1,360	¥2,040
特別管理加算(Ⅱ)		¥2,500	¥250	¥500	¥750
特別管理加算(I)		¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500
退院時共同指導加算		¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
特別管理指導加算		¥2,000	¥200	¥400	¥600
退院支援指導加算		¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
退院支援指導加	退院支援指導加算(長時間)		¥840	¥1,680	¥2,520
在宅患者連携指	在宅患者連携指導加算		¥300	¥600	¥900
在宅患者緊急時	在宅患者緊急時等カンファレス加算		¥200	¥400	¥600
長時間訪問看護加算		¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560
緊急訪問看護加算(月14回まで)		¥2,650	¥270	¥530	¥800
緊急訪問看護加算(月15回目以降)		¥2,000	¥200	¥400	¥600
早朝·夜間訪問加算(6-8·18-22)		¥2,100	¥210	¥420	¥630
深夜訪問看護加算(22-6)		¥4,200	¥420	¥840	¥1,260
乳幼児加算(6歳未満)		¥1,300	¥130	¥260	¥390
乳幼児加算(厚生労働大臣の定める場合)		¥1,800	¥180	¥360	¥540
複数名訪問看 護加算	① 2人目が看護師の場合 週1回まで	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	② 2人目が准看護師の場合 週1回まで	¥3,800	¥380	¥760	¥1,140
	③ 2人目がその他職員の場合 週3回まで	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	1日2回の訪問の場合	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
	1日3回以上の訪問の場合	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
ターミナルケア療養費 1 [※2]		¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500
ターミナルケア療養費 2 [※3]		¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000

※1 訪問看護情報提供療養費

- 1・・・・市町村等へご利用者様の情報を提供する場合(月1回まで)
- 2・・・学校等へご利用者様の情報を提供する場合(月1回まで)
- 3・・・保険医療機関への入院・入所時に、ご利用者様の情報を提供する場合(月1回まで)
- ※2 ターミナルケア療養費 1・・・特別養護老人ホーム等でターミナルケアに係る加算を請求していない場合
- ※3 ターミナルケア療養費 2 ・・・特別養護老人ホーム等でターミナルケアに係る加算を請求している場合

令和4年10月より、後期高齢者1割 から2割負担へ変更になったご利用 者様は、令和7年9月30日まで支払 上限額が配慮措置適応となります。